

指針策定の目的

岐阜市では、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりがそれぞれ対等な社会の構成員として自立し、相互にその人格を尊重しつつ支えあい、すべての人が安心して暮らすことができ、その持てる能力を最大限に発揮できる社会「ユニバーサル社会」を築くことが重要であると考えています。

そこでユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進するため、本市における基本的な考え方等を取りまとめた指針を策定しました。

目指すべきすがた

認めあい、思いあい、支えあう
誰もが暮らしやすく
過ごしやすいまち・ぎふ

これまで岐阜市では、高齢者や障がい者などにやさしい社会を実現するため、バリアフリーによるまちづくりを進めてきました。

一方、近年、少子・高齢化や国際化の進展など、社会環境が急速に変化しています。そのため、今後はさらに、年齢や性別、国籍、障がいの有無など様々な違いをこえて、できるだけすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めることが重要であると考えています。

また、私たち一人ひとりが、普通に生活を送ることが困難な人たちや他の人を思いやる心を持つことで、ともに支えあい、生きがいを持って暮らせ、過ごしていける社会を構築していけるものと思います。

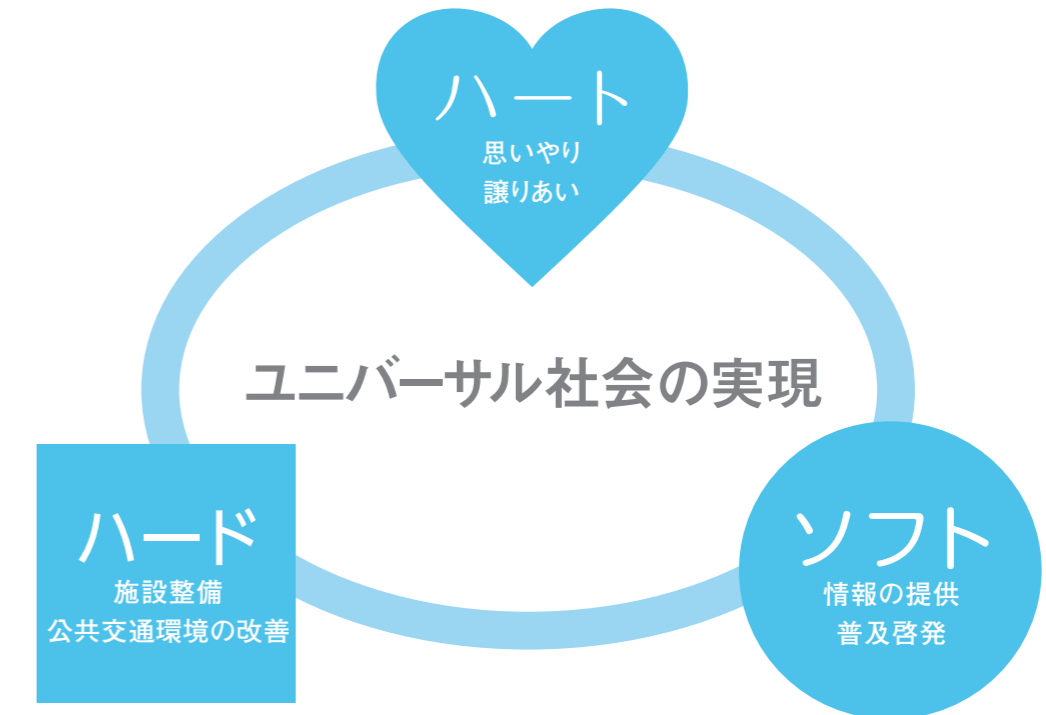
人とのふれあいを大事にして、ユニバーサルデザインの取組を行うことにより、岐阜市民はもちろん、すべての人にとって幸せな未来を築いていきたいと考えています。

心のユニバーサルデザイン

製品や建物などハード面の整備には、経費や技術的な条件などにより限界があります。たとえ、ハード面の整備が十分にできたとしても、周りの人の思いやりの心と手助けがなければ、快適な空間とはなりません。

ユニバーサルデザインを進めていく上で重要となるのは、施設の整備よりもむしろ「人の意識」です。ちょっとした気づきと相手への配慮によって、誰もが暮らしやすい社会を築いていきたいと思えます。

「ユニバーサル社会」の実現に向け、施設整備の推進はもちろん、人と人とのふれあいを大事にしながら、相手の立場に立ってお互いに思いやる心や、譲りあう心を持つといった「心のユニバーサルデザイン」が大切であると考えています。



すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、
その人としての尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

資料：世界人権宣言第一条（外務省）

